

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2006-109249(P2006-109249A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2004-295057(P2004-295057)

【国際特許分類】

H 04 N 7/167 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

H 04 N 7/15 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/167 Z

H 04 N 1/387

H 04 N 7/15 6 3 0

H 04 L 9/00 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月2日(2007.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第一及び第二コンテンツを含む複数のコンテンツで構成される統合コンテンツを出力するコンテンツ出力装置であり、

第一コンテンツには第一電子透かしが埋め込まれており、

第二コンテンツには当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており、

当該第二コンテンツから当該第一鍵を検出する検出部と、

当該第一鍵に基づいて当該第一電子透かしを解除する解除部と、

当該統合コンテンツを出力する出力部と

を備えるコンテンツ出力装置。

【請求項2】

前記第二コンテンツには第二電子透かしが埋め込まれており、

前記第一コンテンツには当該第二電子透かしを解除可能な第二鍵が埋め込まれており、

前記検出部は、当該第一コンテンツから当該第二鍵を検出し、

前記解除部は、当該第二鍵に基づいて当該第二電子透かしを解除する請求項1に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項3】

前記第一電子透かしは、出力される第一コンテンツの知覚を妨げる請求項1又は2に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項4】

前記第一電子透かしは、複数種類存在し、出力される第一コンテンツの知覚を妨げる様が第一電子透かし毎にそれぞれ異なる請求項1乃至3のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項5】

前記第一鍵は、電子透かしとして第二コンテンツに埋め込まれる請求項1乃至4のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項6】

前記電子透かしとしての第一鍵は、出力される第二コンテンツの知覚を妨げない請求項5に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項7】

前記出力部は、第一コンテンツと第二コンテンツとを同期させて出力する請求項1乃至6のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項8】

前記第一及び第二コンテンツは出力シーン毎に区分され、

当該第一コンテンツのある区分には前記第一電子透かしが埋め込まれており、当該第一コンテンツのある区分に対応する第二コンテンツの区分には当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており、

前記検出部は、当該第二コンテンツの対応する区分から当該第一鍵を検出し、

前記解除部は、当該第一鍵に基づいて当該第一コンテンツのある区分の当該第一電子透かしを解除する請求項1乃至7のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項9】

前記第一コンテンツは複数の静止画データであり、前記出力シーンは各静止画データの表示時間である請求項8に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項10】

前記第一コンテンツは動画データ及び／又は音声データであり、前記出力シーンは当該動画データ及び／又は音声データの一部の再生時間である請求項8に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項11】

ユーザに応じて前記複数のコンテンツの一部又は全部の出力を制限する制御部を備える請求項1乃至10のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項12】

ユーザの知覚許可レベルを示すユーザ許可情報を記憶し、当該ユーザ許可情報に基づいて前記第一電子透かしを解除させるか否かを制御する制御部を備える請求項1乃至11のいずれかに記載のコンテンツ出力装置。

【請求項13】

ユーザの知覚許可レベルを示すユーザ許可情報を記憶し、当該ユーザ許可情報に基づいて前記複数種類の第一電子透かしのいずれを解除させるかを制御する制御部を備える請求項4に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項14】

コンピュータを、

少なくとも第一及び第二コンテンツを含む複数のコンテンツで構成される統合コンテンツを出力するコンテンツ出力装置として機能させるためのプログラムであり、

第一コンテンツには第一電子透かしが埋め込まれており、

第二コンテンツには当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており、

当該コンピュータに、

当該第二コンテンツから当該第一鍵を検出させる第一検出機能と、

当該第一鍵に基づいて当該第一電子透かしを解除させる第一解除機能とを実現させるコンピュータプログラム。

【請求項15】

複数のコンテンツを配信するサーバと、

ネットワークを介して当該複数のコンテンツを受信し、出力するクライアントとを備えるコンテンツ配信出力システムであり、

当該サーバは、

複数のコンテンツを記憶する記憶部を備え、

当該複数のコンテンツには少なくとも第一及び第二コンテンツを含み、
当該第一コンテンツには第一電子透かしが埋め込まれており、
当該第二コンテンツには当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており
当該クライアントは、
当該第二コンテンツから当該第一鍵を検出する検出部と、
当該第一鍵に基づいて当該第一電子透かしを解除する解除部と、
当該複数のコンテンツで構成される統合コンテンツを出力する出力部と
を備えるコンテンツ配信出力システム。

【請求項 16】

前記サーバとして、第一コンテンツを配信する第一サーバと、第二コンテンツを配信する第二サーバとを有し、

前記クライアントは、ネットワークを介して少なくとも第一及び第二コンテンツを受信し、当該第一及び第二コンテンツを含む複数のコンテンツで構成される統合コンテンツとして出力する請求項15に記載のコンテンツ配信出力システム。

【請求項 17】

前記クライアントは、当該クライアントのユーザを特定するユーザ特定情報を前記サーバに送信し、

当該サーバは、当該ユーザ特定情報に基づいて当該ユーザの知覚許可レベルを示すユーザ許可情報を当該クライアントに送信し、

当該クライアントは、当該ユーザ許可情報に基づいて前記第一電子透かしを解除させるか否かを制御する制御部を備える請求項15又は16に記載のコンテンツ配信出力システム。

【請求項 18】

前記サーバから前記クライアントへ送信されるユーザ許可情報が平文である請求項17に記載のコンテンツ配信出力システム。

【請求項 19】

少なくとも第一及び第二コンテンツを含む複数のコンテンツで構成される統合コンテンツを出力するコンテンツ出力方法であり、

第一コンテンツには第一電子透かしが埋め込まれており、

第二コンテンツには当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており、

当該第二コンテンツから当該第一鍵を検出する第一検出ステップと、

当該第一鍵に基づいて当該第一電子透かしを解除する第一解除ステップと、

当該統合コンテンツを出力する出力ステップと

を備えるコンテンツ出力方法。

【請求項 20】

前記第二コンテンツには第二電子透かしが埋め込まれており、

前記第一コンテンツには当該第二電子透かしを解除可能な第二鍵が埋め込まれており、

当該第一コンテンツから当該第二鍵を検出する第二検出ステップと、

当該第二鍵に基づいて当該第二電子透かしを解除する第二解除ステップと

を備える請求項19に記載のコンテンツ出力方法。

【請求項 21】

前記出力ステップは、第一コンテンツと第二コンテンツとを同期させて出力する請求項19または20に記載のコンテンツ出力方法。

【請求項 22】

前記第一及び第二コンテンツは出力シーン毎に区分され、

当該第一コンテンツのある区分には前記第一電子透かしが埋め込まれており、当該第一コンテンツのある区分に対応する第二コンテンツの区分には当該第一電子透かしを解除可能な第一鍵が埋め込まれており、

前記第一検出ステップは、当該第二コンテンツの対応する区分から当該第一鍵を検出し

、

前記第一解除ステップは、当該第一鍵に基づいて当該第一コンテンツのある区分の当該第一電子透かしを解除する請求項1_9乃至2_1のいずれかに記載のコンテンツ出力方法。

【請求項2_3】

ユーザに応じて前記複数のコンテンツの一部又は全部の出力を制限する制御ステップを備える請求項1_9乃至2_2のいずれかに記載のコンテンツ出力方法。

【請求項2_4】

ユーザの知覚許可レベルを示すユーザ許可情報を記憶する記憶ステップと、

当該ユーザ許可情報に基づいて前記第一電子透かしを解除させるか否かを制御する制御ステップと

を備える請求項1_9乃至2_3のいずれかに記載のコンテンツ出力方法。

【請求項2_5】

前記第一電子透かしは、複数種類存在し、出力される第一コンテンツの知覚を妨げる様が当該第一電子透かし毎にそれぞれ異なり、

ユーザの知覚許可レベルを示すユーザ許可情報を記憶する記憶ステップと、

当該ユーザ許可情報に基づいて前記複数種類の第一電子透かしのいずれを解除させるかを制御する制御ステップと

を備える請求項1_9乃至2_4のいずれかに記載のコンテンツ出力方法。